



平成 30 年 2 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社 大水
代表者名 代表取締役社長執行役員 真部 誠司
(コード：7538、東証第二部)
問 合 せ 先 取締役上席執行役員管理本部 重光 誠
副本部長兼総務広報部長
(TEL. 06-6131-5190)

株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの皆様に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された、当社株式10单元(1,000株)以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

当社取扱の水産加工品数点(各3,000円相当)の中から、1点を選択していただきます。

(3) 贈呈の時期

毎年6月上旬に発送する「定時株主総会招集ご通知」とともに、申込方法をご案内いたします。

3. 株主優待制度の開始時期

平成30年3月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主様を対象に開始いたします。

以 上